令和4年度第4回通常理事会議事録 概要

令和5年3月1日午後2時、当財団2階会議室において、令和4年度第4回 通常理事会を開催した。

出席理事 6人(理事総数7人)

井上純一、今井髙司、岩﨑由紀子、髙橋佳久、田中國義、丸山孜

出席監事 1人(監事総数2人)

岩﨑浩臣

議事録作成者

理事長 井上純一

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事7人中6人の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により井上純一理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第 14 号事務所修繕特定費用準備資金の積立て」「議案第 15 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程」「議案第 16 号令和 5 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」「議案第 17 号第 4 次事業実施計画(令和 5 年度~令和 7 年度)」「議案第 18 号令和 4 年度第 3 回臨時評議員会の招集」「議案第 19 号役員等賠償責任保険契約の締結」「議案第 20 号理事会運営規程の一部を改正する規程」「議案第 21 号嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程」「議案第 22 号自転車振興事業特定費用準備資金取扱規程を廃止する規程」「議案第 23 号芸術文化特定費用準備資金取扱規程を廃止する規程」の 10 案件と、報告事項として、「理事長及び常務理事の職務執行状況報告(11 月~2月)」の 1 案件であることを告げ審議に入った。

議案第14号事務所修繕特定費用準備資金の積立て

議長は、事務所修繕特定費用準備資金の積立てについて、当財団の事務所は 竣工から丸5年が経過しており、今後、経年劣化に対する大規模な修繕を要す ることが予想され、特に外壁の改修工事を行う必要が生じる可能性が高いこと から、参考に見積書を徴取したところ総額10,000,000円程度の費用を 支払うことが予測されることから、この費用の捻出に備えるため、令和5年度 から令和14年度までの10年間で、総額10,000,000円の特定費用準 備資金を積み立てるものと説明した。

議長が諮ったところ、議案第 14 号事務所修繕特定費用準備資金の積立てについて、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第15号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程

議長は、議案第 15 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程について、第 14 号で承認された事務所修繕特定費用準備資金の取り扱いについて定めるものであり、主だったものとして、第 4 条積立限度額、第 7 条取崩しについて、議案第 15 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 15 号事務所修繕特定費用準備資金取扱規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 16 号令和 5 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の 見込みについて

議長は、議案第 16 号令和 5 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みのうち、収支予算について、事業収益の減収、受取補助金等の増額、事業費の減額、プロパー職員の増員に伴う給料の増額と価格高騰が続く電気代等の光熱水料費が増額したことによる管理費の増額等、令和 4 年度と比較して大きな予算変動があったものを中心に、議案第 1 6 号説明資料「令和 5 年度収支予算対前年度予算比較増減内訳」により説明した。

また、資金調達及び設備投資の見込みに関して、インボイス制度及び電子帳簿保存法に対応した会計システムの改修と、代官町第1駐輪場の改築工事にかかる資金の借り入れについて説明した。

議長が諮ったところ、議案第16号令和5年度事業計画、収支予算及び資金調 達及び設備投資の見込みについて、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第17号第4次事業実施計画(令和5年度~令和7年度)

議長は、議案第17号第4次事業実施計画(令和5年度~令和7年度)について、議案第17号別紙により内容を説明した。

質疑応答の後、議長が諮ったところ、議案第17号第4次事業実施計画(令和5年度~令和7年度)について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 18 号令和 4 年度第 3 回臨時評議員会の招集

議長は、議案第 18 号令和 4 年度第 3 回臨時評議員会の招集について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 181 条第 1 項に基づき、第 3 回臨時評議員会の開催日時、議題等を理事会で決議するものとし、同評議員会を令和 5 年 3 月 24 日午前 10 時から開催し、議題として、令和 5 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて、理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程、監事の選任の3 案件とすることと、それらの議題の概要について議案第 18 号及び別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 18 号令和 4 年度第 3 回臨時評議員会の招集について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 19 号役員等賠償責任保険契約の締結

議長は、議案第 19 号役員等賠償責任保険契約の締結について、一般社団・財団法人法第 198 条の 2 において準用する同法第 118 条の 3 第 1 項の規定により、役員等賠償責任保険契約を締結するにあたり、その内容を決定するには、理事会の決議によらなくてはならないと定められていることから、令和 5 年度加入予定の役員等賠償責任保険契約の内容の決定にあたり決議を求めるものとし、議案第 19 号及び説明資料により説明した。

議長が諮ったところ、議案第19号役員等賠償責任保険契約の締結について、 出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 20 号理事会運営規程の一部を改正する規程

議長は、議案第20号理事会運営規程の一部を改正する規程について、改正理由を、現在通常理事会については、事業年度ごとに年4回、あらかじめ定められた月に開催することが定められているが、特別な事情がある場合にあっては、その開催月をその前後の月に変更することができることとすることで、理事会

のより効率的な運営を図るものであるとし、議案20号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第20号理事会運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第21号嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程

議長は、議案第21号嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、平塚市は、令和4年度人事院勧告による国家公務員給与の引き上げに準じて、一般職員の給料月額を令和4年4月1日に遡って平均0.22%引き上げ、パートタイム会計年度任用職員の報酬額についても、令和5年4月1日から同様の改定を行うことが予定されていることから、これに準じて、当財団の嘱託職員の給料月額を改定するものであるとし、議案21号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 21 号嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部 を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第22号自転車振興事業特定費用準備資金取扱規程を廃止する規程

議長は、議案第 22 号自転車振興事業特定費用準備資金取扱規程を廃止する規程について、当該資金は平成 25 年度から毎年度 10 分の 1 を取り崩し、駐輪場及び自転車等放置禁止区域の周知等及び交通ルールの順守、自転車マナーの普及キャンペーンにおける活動費用としてきたが、令和 4 年度をもち当該資金の取り崩しが終了することから同規程を廃止するものであるとし、議案 22 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第22号自転車振興事業特定費用準備資金取扱規程 を廃止する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第23号芸術文化特定費用準備資金取扱規程を廃止する規程

議長は、議案第23号芸術文化特定費用準備資金取扱規程を廃止する規程について、当該準備資金はひらつか文化芸術ホールの開館を記念して、令和3年度及び令和4年度に実施する芸術文化鑑賞記念イベントの費用に充てる目的で積み立てており、その全額を取り崩し、当該記念イベントの費用に全て充当したことで当該準備資金の設置の目的を達成したため、同規程を廃止するものであると説明した。

議長が諮ったところ、議案第23号芸術文化特定費用準備資金取扱規程を廃止

する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告(11~2月)

今井高司常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和 4年11月から令和5年2月の事業実施状況等について、職務執行状況報告書に より報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、 午後3時10分閉会した。